

議会だより

NO.4

吉野川市

目次

代表・一般質問……………	P 2
市民のページ……………	P 10
指定管理者制度関係条例……………	P 15
クイズ……………	P 9
議会の審議……………	P 12
市民のみなさんへの募集……………	P 16

撮影 多田 徹



■発行／吉野川市議会
■住所／〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地 1
■TEL.(0883)22-2241

■編集／議会広報特別委員会
■FAX.(0883)22-2242

2005.11・25

代表・一般

ここが聞きたい

質問

9月議会定例会では12名の議員が代表・一般質問を行いました。

- の質問を中心に取り上げました。

代表質問

(都合により掲載できませんでした。)

① 田村修司 議員

- 高齢者福祉について
- 児童福祉について

② 枝澤幹太 議員

- 行財政改革について
- 合併特例債について
- 教育問題について

③ 高木純 議員

- 台風における防災対策全般について
- 行財政審議会について
- 飲酒運転の処分基準について

一般質問

④ 福岡正 議員

- 合併後の財政基盤強化策等について
- 中央広域連合本署の建て替えと設備について
- 川島幼稚園の建て替えについて

⑤ 後藤田哲夫 議員

- 健全な行財政確立を図るための集中改革等の策定について
- 下水道事業の進捗状況と対応について
- 防災対策について
- 川島中学校建設に伴う屋外運動場確保と安全対策について

⑥ 犬伏正春 議員

- 住民サービスについて
- 自治会組織の拡充について

⑦ 桑原五男 議員

- 中心市街地活性化について
- 学力テストについて

⑧ 増富義明 議員

- 情報通信について
- 公有財産について

⑨ 谷田義一 議員

- 市税について
- 山川町環境センターについて

●吉野川市慰霊祭について

- 財政組織運営について
- 医療体制と福祉サービスについて

⑩ 岸田秀樹 議員

- 地域防災について

⑪ 岡田光男 議員

- 高齢者・障害者のための防災対策について
- 介護慰労金について
- 道路の安全対策について

⑫ 藤原一正 議員

- 徳島滞納整理機構への参加について

代表質問



田村修司 議員
(清友会)

包括支援センター運営協議会の設置は

(質問)

現在、設置を準備中

(答弁)

◎質問 平成十八年四月以降は他の市町村の住民は吉野川市の施設を使つたグループホームは利用

できなくなるが、周辺市町村からの要望に対して市の見解を伺いたい。



美郷在宅介護支援センター

○健康福祉部長 申し込みがあれば柔軟に対応したいと考えています。

○再問 地域包括支援センターを市の直営ということであるが、運営協議会の設置をせず直営の方針とは住民本位とは言えない。この運営協議会の設置についてどのように考えているか。

○健康福祉部長 運営協議会は現在、設置の準備をしています。

○再々問 市内の既存の五つの在宅介護支援センターについてどのように考えているか。また、介

護予防事業の生きがいデイサービス・給食サービスの今後の継続実施について伺いたい。

○健康福祉部長 既存の在宅介護支援センターは今後も民間事業者に委託の方向で考えています。生きがいデイサービス・給食サービスは今後も市単独事業で継続したいと考えています。

【その他の質問】

○質問 保育所の民営化の時期はいつか。

○答弁 平成十八年度中に方向づけ



枝 澤 幹 太 議員
(薫風会)

改革の具体例は

審議会で論議

(答弁)

(質問)

○質問 行財政改革や教

育改革などに具体例を示

し、それらを着実に早急に実現させなければならぬ時期に来ている。行財政改革についての方針や具体的な措置、そして今までの経過を伺う。

○企画財政部長 行財政改革推進経過は、本年の二月二十三日に吉野川市行財政改革推進本部を設置し、国の改革、また地方の集中改革プラン等に沿って、吉野川市行財政改革大綱の素案や行財政審議会に諮問する内容について協議してきたところです。諮問内容については、一点めが行政体制の整備、二点めが効率的な行政運営、三点めに投資的業務の重点化、四点到に開かれた市政、五点めは人材の育成など、五項目を大きな柱として素案としています。五月三十日、行財政審議会委員の委嘱を行い、十一月末までに審議会から答申を受けることとしています。その後答申内容を尊重し、実施計画書を作成する予定です。

○再問 審議会の内容について伺う。

○企画財政部長 行政体制の整備では、組織機構の見直しを行い、現在の四庁舎の活用を見直したいと考えています。それから、防災危機管理体制の充実。効率な行政運営では事務事業の見直し、減員、給与の適正化、もちろん、財政の健全化、指定管理者制度の活用、それと各種の合併前の各旧町での対応してきた補助金のあり方を検討していただく。投資的な事業においては、公共事業の計画見直し、それから、入札制度の見直し。開かれた市政では、情報公開と制度を利用した市民参加のまちづくり、説明責任を果たす役割、各種の通信手段の提供。人材の育成では職員研修制度を充実して能力開発を行う。専門職ばかりつくるのはなく、すべての行政対応ができるような人事口テーションの確立を図る。また、専門分野の人には育成、確保して、技

術を提供していただく。それと、市民に対する窓口対応の向上。こういうものを具体的に審議会で協議していただいています。

○再々問 職員の削減についてはどのように考えているのか。

○企画財政部長 合併協では三分の二方式を採用するとしていましたが、庁舎の一元化や退職者の推移を見ながら考えることとしています。

○答弁 関係各課で早く調査研究する勉強の場を持つと話している。



高 木 純 議員
(日本共産党)

大型化する台風、防災対策は

積極的に努力

(答弁)

(質問)

○質問 十四号台風が一週間ほど前に襲来した。市としてはどのような対策をとったのか、まず伺

う。

また昨年の床上、床下浸水の地域における排水対策等の進捗状況は。



昨年の台風23号による水害

台風時の緊急の広報等であるが、防災無線やホームページで市内の台風情報を流すことができないか。

台風時のホームページにはトップに災害情報や避難情報が出るようにできないか。

避難場所が陸の孤島となる所もあるが把握できているのか。

市の防災対策本部が水につかるという状況で、市民の安全を守っているのか、以上伺う。

排水対策では、飯尾川については、県に対し早期改修の要望活動を積極的に実施しています。桑村川は、排水機器の増設を国土交通省等に要望をしております。山川町の川田川においては、砂利が堆積しないよう県に要望をしています。また、ほたる川は、排水ポンプを国に要望をしているところでです。防災無線は十分活用したいと考えています。またホームページの活用については、今後十分検討していきます。

○防災局長
災害時における情報の収集については、災害連絡協力員一六九名の方にお願ひし、情報の早期収集を図っています。また自主防災組織の設立に向け、積極的に協力してまいりたいと考えています。

○市長
排水等については今後も国交省に強力に陳情を進めていきたいと思っています。

○質問
行政財産審議会の中身をもっと議会に公開すべきでないか。

○答弁
行政財産改革を取り組む中で逐次議会に報告。

○質問
飲酒運転の処分基準をもっと厳しく。

○答弁
合併協議の中で議論し、今回の基準に決定。

一般質問



福岡 正議員

川島幼稚園の建て替え計画は市全体の財政需要を視野に入れ検討

(質問)

○質問
川島幼稚園は市内では最も古い木造で、竣工して三十七年になり、だれが見ても危険園舎と認識するほど老朽化している。また、いつ起るか

わからない地震の心配もある。園児六十名が安心して通園できる環境づくりは行政の責務と思うが建て替えについて考えを伺う。



川島幼稚園



○教育次長
地盤沈下により建物に亀裂が入るなどの状況があり、現在教室として一部使用はしていません。補正予算において耐震化優先度調査を実施する予定であり、その結果で緊急性や必要性を十分考慮に入れ、建設整備計画を立てたいと考えています。

○再問
老朽化して、建物が危険だとわかりながら考えが示されていないのは、非常におかしいのではないか。

○第一助役
財政も極めて厳しい状況の中、市全

体でどう進めていくか考える必要があります。幼稚園については、園児の減少により統廃合や幼・保一元化も考慮し、早期に検討をしたいと考えています。

また、教育施設以外の市全体の財政需要も視野に入れて考えなければならぬと思っています。

川島幼稚園についてはこのまま放置できないと考えていますが、効果的



犬伏正春 議員

自治会連合会の設立は

今年度中に発足

(答弁)

(質問)

立してはどうか。

◎質問 自治会組織の拡充についてであるが、行政と市民とのパイプ役として自治会の果たす役割は大きなものがあると考えている。旧町村では自治会連合会があるが、吉野川市自治会連合会を設

・効率的な方策を見いだして取り組みを進めたいと思います。

【その他の質問】

◎質問 合併のメリットをどのように活用しているか。

◎答弁 合併特例債は許可される期間が十年である。十分議論を重ねて有効活用したい。

八月に各町村の自治会長及び役員と協議を重ねてきました。そして今後の日程ですが鴨島町の自治会連合会役員会、川島町振興会総会、美郷地区の自治会長説明会、鴨島町自治会連合会総会、美郷地区自治会総会を開催する予定です。

自治会は行政にとっても、地域においての最も機動力のあるコミュニケーションであり、地域住民の連帯組織であります。そして地域住民を支え合い、また、地域づくりの担い手でもあります。各旧町村自治会連合会長を始め役員の方々に集まっていたが、今後、今年度中に吉野川市自治会連絡協議会を立ち上げたいと考えています。

【その他の質問】

◎質問 平成十八年度の申告場所は、各地区の公民館集会所で行ってはどうか。

◎答弁 再度、現地調査を行い検討する。



栗原五男 議員

中心市街地への取り組みは

協議を進めていきたい

(答弁)

(質問)



鴨島駅前商店街

◎質問 吉野川市内の各商店街は、非常にさびれてきており、昔の面影はない。特に鴨島駅前商店街については、以前から商工会議所が中心市街地活性化計画案を作成して、旧鴨島町も参加し勉強会をしていた。しかし現在はそれもなされていない。今後、行政としてどのような形で中心市街地活性化に取り組むつもりなのか伺いたい。

◎産業経済部長 商店街問題は、産業経済部で街づくり計画及び道路の幅を担当し、都市計画街路などは建設部が担当することになっています。これからも両部で協議を進めていきたいと考えています。

今後、会議所、地元商店街、行政の三者及び地元議員の皆様の協力をいただきながら、協議を進めていく考えです。

【その他の質問】

◎質問 県では、学力向上検討委員会を設けて、生徒の学力向上を目指し

ているとの事だが、吉野川市ではいかなる対策をとっているのか。

○答弁 東中及び牛島小で「確かな学力を育てる事業」を県から受けて進めている。



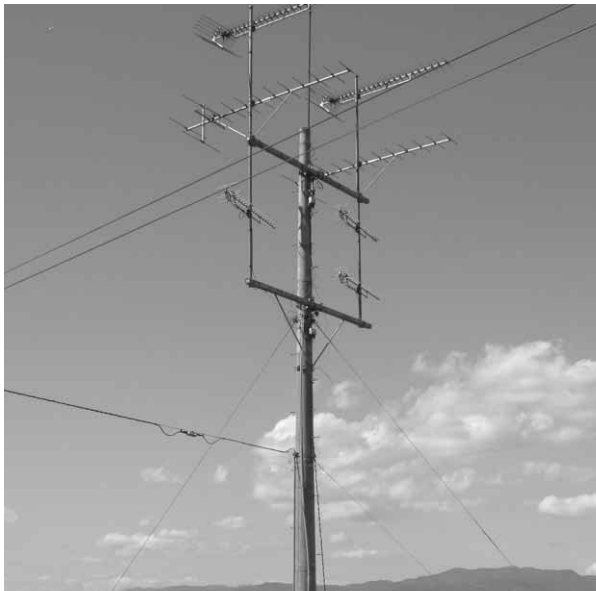
増 富 義 明 議員

デジタル化への対応は 本年度、伝送路調査に取りかかっている

(答弁) (質問)

◎質問 平成二十三年から、アナログ放送がデジ

タル化へ移行する事が決まっているが、市内でも



山川町共同アンテナ

テレビ受信が受けにくい山川、美郷地区などでは共同アンテナ組合を組織してテレビ電波を受信している。旧山川町を例にとると、共同アンテナ組合は三十二組合ある。この施設を平成二十三年までに共同アンテナ受信圏をデジタル放送に対応できるアンテナやケーブルなどの機器に交換、全面改修をしなければならない。さらに、各家庭にある機器類も交換が必要になり、共同アンテナ組合も大きな負担が必要となってくる。

隣の阿波市では、ケーブルテレビを行政が取り組んでいるため、電波事情が変わっても速やかに対応できると聞いている。現在あるアンテナ組合も今後、市の対策の方向に対応し切りかえていかなければならない。吉野川市のデジタル化、ケーブルテレビ対策の基本方針を聞きたい。

○企画財政部長 吉野川市では、民間におけるケーブルテレビが市内全域

に計画を進めているようですが、平成二十三年までにどのような取り組みになるのか、そして企業として採算ベースに合わない山間部をどのようにするのかなど、問題が山積みしていると聞き及んでいます。

今後合併後の地域格差を解消するため共同アンテナ組合に対する取り組みも合わせ整備にかかりたいと考えています。十七年度に伝送路調査の委託に取りかかっていると伺います。いずれにしても、市として最重要課題として受けとめて対応を急がなければならぬと思います。

【その他の質問】

◎質問 活用ができていない公有財産を積極的に売却してはどうか。

○答弁 債務確保の面から賃貸はもちろん、売却も含め取り組みを検討する。

◎質問 一戸建ての木造市営住宅及び、その空き

地について、譲渡・売却を進めてはどうか。

○答弁 国の承認とか、様々な条件が整えば、譲渡・売却を進める。



谷 田 義 一 議員

山川町環境センター跡地利用は 榎見会と協議

(答弁) (質問)

◎質問 旧山川町環境センターは平成十四年十二月一日から運転を停止している。二年八か月放置されているが、全国的に見ても解体される施設は約五、六百施設に上ると言われている。焼却炉の解体費も環境調査費と合せて補助する制度がようやくできた訳だが、当環境センターについてはどのようなビジョンを持って解体撤去と跡地利用事業を進めていこうという考えがあるのか。

この工事には約三億円の費用がかかるのではないかと思います。このよう

な大きな事業費の支出に対して交付金を利用するのが得策と考える。地域からは墓地公園整備の計画を提案しているが、跡地利用について答弁を願う。

○市民部長 山川町馬見尾地区には一般廃棄物最終処分場と山川環境センターがあり、地域住民の皆様には長年にわたり大変ご迷惑をかけています。ごみを埋めたてた一般廃棄物最終処分場は周辺環境の改善を図るため平成十六年五月から適正閉鎖工事に着手しています。



山川町環境センター

そしてゴミ焼却施設も平成十四年十一月三十日で焼却業務を終了し、施設の解体については合併前に旧山川町の町長と地元三山地区住民で組織する榎見会が交わした覚え書きの中にも合併後速やかに解体撤去をするとなっています。

なく思っています。この跡地利用については、今後榎見会と十分に協議する事にいたします。

焼却施設については平成十八年度に実施設計を行い、平成十九年度に解体を実施する方向で考えています。

◎質問 住民税固定資産
税の前納報奨金条例は市

「その他の質問」

民にどのような
に知らせたの
か。

○答弁 広報
よしのがわで
二回掲載し、
お知らせしま
した。

◎質問 吉野
川市慰霊祭は
合同では
どうか。

○答弁 今後十分に協議し調整をしていきたい。

◎質問 市税

の滞納についてどのようなように考えているのか。



岸田 秀樹 議員

○答弁 職員の努力や反
省も含め、今後の税の徴
収方法を考えたい。

恒常化する浸水対策は
県に強く改修を要望

(答弁) (質問)

◎質問 防災システムについてであるが、台風十
四号の時、災害対策本部
を立ち上げていたが、名
ばかりの本部で市民の生
命・財産を守れるのか。

○防災局長 初動体制マニュアルを策定しました

一部不備が生じました。今後は関係者、関係機関と協議しながらより良い方向を模索し、初動体制マニュアルの充実を図るとともに機能の充実した防災対策本部の設置に向けて検討していきたいと考えています。

また、災害における情報の収集・伝達については、現在各庁舎間において使用しているインターネットを活用することによって、吉野川市のホームページに災害情報として反映したいと思っています。

自主防災組織の結成並びに活動については、多くの組織が結成できるように今後取り組むとともに、積極的に協力をしていきたいと思っています

◎再問 恒常化している浸水対策については。

○防災局長 水害の危険性を排除するため、治水施設を完成させるまでは時間と予算を必要としません。治水施設の整備と平行して住民の防災意識を高め被害の軽減を目指すことが重要と考えています。



昨年台風23号による被害

○産業経済部長 流木、土砂等による二次災害を未然に防ぐため、県営事業で治山事業及び地すべり対策事業を年次計画で施行しています。また、森林の持つ保水力を考え枝打ち・下刈り・除間伐また造林事業等で緑のダムの確保に努めたいと思

います。そして、平たん部にいても、水田の持つ貯水力、保水力を生かし、増え続ける遊林農地の解消をするためファームサーピス事業等にも力を入れていくつもりです。

○建設部長 浸水被害については、飯尾川流域が特に目についており、下

流域には流れを疎外する施設があります。早期に撤去するよう強く県に申し入れています。下流域の徳島市及び石井町との協議が整わないため撤去は困難で用地取得にも時間を費やしているのが現状です。鴨島地区は未改修区間が多く残っている状況で地域住民の快適な環境整備を進めるためにも県に強く改修要望するとともに、吉野川市としてもできるものから計画的に取り組んでいきたいと考えています。

◎再々問 耐震診断が行われる公共建物（教育施設関係）の診断後についてどのような対応をしているのか。また突発的に発生する教育施設の窓ガラス破損については、どのように考えるのか。

○教育次長 調査による五段階評価の結果に基づき、優先度の高い棟から順に耐震診断・設計・改修へと予算計上し、なおかつ財政当局と協議しながら施設整備事業を計画

的に進めていく考えです。また窓ガラス破損対策については、緊急性、必要性を考慮しながら検討していきたいと考えています。



岡田 光 男 議員

介護慰労金の復活は

（質問）

市単独事業の継続は困難

（答弁）

◎質問 旧鴨島町だけにあった介護慰労金、年間一万円の支給が廃止となっている。その理由には合併して対象者が多くなったことと、現在は介護保険制度の中の地域支え合い事業の特別介護慰労金年額十万円に対応しているという。しかし年額十万円の支給は市内でわずか三件と聞いている。市は家族介護者への慰労と寝たきり老人等への福祉の向上ということを放棄したように思うが答弁を求める。

吉野川市として厳しい財政事情の中、市単独事業を継続していくことは非常に困難であり、介護保

険制度で充当できるものはできる限り介護保険を使っていきたいと考えています。

旧鴨島町の在宅寝たきり老人等介護慰労金につきましては、廃止したいという考え方に変わりはありません。

◎再問 介護保険制度で支給される介護慰労金はいろんな制約があり市内では慰労金を受けているのは三名。これで家族介護の支援に対応しているというのでは余りにも寂しいのではないかと。敬老祝いの金の縮小で年間三千万

◎答弁 関係機関と十分検討を行い、市として要援護者のための防災マニュアルを作成したい。

◎質問 幼児に危険な側溝ふたの改修を急げ。

◎答弁 年次的に計画を立て、ややかえていきたいと考えている。

決して福祉の放棄や、後退はありません。限られた予算の中でこれからの一生懸命取り組みたいと考えています。



藤原 一 正 議員

徳島滞納整理機構とは

（質問）

県と市町村が合同で滞納整理

（答弁）

◎質問 徳島滞納整理機構設立について、県や他の市町村と様々なやりとりがあったと思われるが、設立に至った経緯、今後

のスケジュール及び機構の位置づけを具体的に答えてほしい。また吉野川市では行財政改革の一環として職員

【その他の質問】

◎質問 高齢者や身障者の防災マニュアルは。



旧山川町敬老大会

の削減にも積極的に取り組んでいると思うが、機構への職員の派遣等について聞きたい。

三位一体改革による税源移譲が及ぼす市税への影響と滞納整理機構との関連についてであるが、滞納整理に依頼する件数には限度がある。年間どれほどの件数を予定しているか伺う。

○総務部長 三位一体改革に伴う所得税から個人住民税への税源移譲により、自主財源としての重みが一層増すこととなり、徴収面で厳正、公平な執行がこれまで以上に求められています。

徳島滞納整理機構の今後のスケジュールは、来年四月の設立に向け県の支援のもと、規約、条例、規則及び要項等の規則、例規の整備や機関連務の詳細、派遣職員の決定、負担金の予算要求等の詳細について具体的な協議調整を行っていきたいと考えています。

職員の派遣ですが、徳島県市町村総合事務組合

を母体とし、その中に新たに徴収部門を設け、徳島滞納整理機構を設立します。この徴収部門に地方自治法の規定に基づく派遣をするものです。

三位一体改革による税源移譲が及ぼす市税への影響と滞納整理機構との関連ですが、市町村税の徴収率はご指摘のとおり毎年低下傾向にあります。このようななか、三位一体改革に伴い、所得税から個人住民税へ三兆円規模の税源が移譲されることと平成十七年度の税制改正大綱において示されているところとです。この税源移譲は、滞納額も大幅に増加するおそれもあるため、徴収体制の強化を図るため全市町村が参加する機構設立の機運が上がっています。平成十八年四月の設立に向け県と共同で取り組みたいと考えています。

機構に依頼する年間の処理件数は、機構自体の処理体制の整備もありますが、吉野川市では年間三十件を予定しています。

クイズ

□の中に入字を入れて四字熟語を完成させてください。
ヒント：一から十までの漢数字が入ります。

- ① 五臓□腑
- ② □寒四温
- ③ □里霧中
- ④ □牛一毛
- ⑤ □者択一
- ⑥ □石二鳥

(前回の解答) 59分後

正解者の中から抽選で10名に図書券を進呈します。

応募要領／はがき、またはファックスに答えと住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、議会事務局へお送りください。

送り先／〒七七六〇八六二一

吉野川市鴨島町鴨島一五五一

☎〇八八三二二二二二四二

吉野川市議会事務局

締め切り日／平成十八年 一月十日

チヨット ひびく

山川町 H・M
吉野川市議会だよりを読ませていただきました。市議会では話し合われていることが、よくわかりました。また、大きめの文字で読みやすかったです。表紙の写真が公募されるのは、いいと思います。表紙を見るのが楽しみになります。

鴨島町 S・I
質問「防災マニュアルはできているか」と解答に、安心できました。一刻も早く体制が整って、災害が少しでも減るよう期待しています。もしものことはいつ起きるか分からないので、よろしくお願いします。

山川町 T・O
季節の変わりめです。体調を崩し易い頃ですので、お体に気を付けて頑張ってください。

(お知らせ)

公職選挙法の規定により議員の「寄付行為」及び「年末年始のあいさつ状」の自粛を致します。

吉野川市議会

市民のページ

外国人支援について思う事

鴨島町牛島 手塚 功

私と外国人との出会いは今から三十年前から始まりました。最初は特定の留学生や技術研修生など決まった人たちでしたが、時がたつにつれていろいろな人たちと出会うようになりました。一九八〇年代には中国帰国者、その後は外国人労働者、研修生の急増など、我が周囲を取り巻く環境もかわってまいりました。

我が吉野川市でも外国人の増加により多くの変化が起こりつつあります。吉野川市では約三六〇人が住んでおり、いろいろな問題も生じています。このような問題が生じた時には、欠かすことができないのが言葉であると思います。そのためには常日ごろから、日本語を

学ぶ場が必要ではないでしょうか。いざ、事が起これば通訳を探して対応するとか大変手間どっているのが現状です。徳島で暮らす外国の方が少しでも生活が楽しく、徳島をより多く理解できるような支援を行なう必要があると思います。

如何なる事情で徳島で暮らす事になったか、その理由の如何を問わず外国人が暮らしやす

い徳島をつくるために、今後しなければならぬ事は日本語支援だと思えます。

日本語の面で外国人が困っているという話を聞くと何とかできないものかと考え込む毎日です。個人の支援には、限界があります。どうか吉野川市だけはこの問題でご理解いただける事を願うものです。今後も外国人の日本語支援者として自覚と責任をもって活動してまいりたいと思います。



国際交流協会のシンポジウム

全国に誇れる吉野川市に!!

川島町桑村 松島日出子

市の主催するいろんな会合に出席する機会に恵まれ、その時に感じた事を書かせてもらいたいと思います。

会合の中で旧町村はこうしていたのにという発言がよく出ます。また、それを吉野川市にも通じてほしいと言われますが、旧町村でやってきた事の中には良い事もあれば、これはと思われることも多々あると思います。合

併したのは、このままではやっていけないと財政健全化のため合併したのではないのでしょうか。ですから各町村でやってきた事をそのまま続行するという事は不可能だと思います。

一年六か月の在任期間のあつた各町村の議員さんに対してリコールをしたのは、私たち市民なのです。そうしてスリム化しようとしている吉野川

市に、私たち市民も、過剰な要求をすべきではないと思います。市側も議会も、必要、適当であれば補助してくださると私は信じております。

なんでも行政に「おんぶ」でなく、私たち市民でできる事はやっていくではありませんか。

健全財政の街・吉野川市にするため議会はじめ、職員の方々、私たち市民が一体となつて市民が自立した、全国に誇れる吉野川市にしようではありませんか。将来を担う子どもたちにも私たち大人が自立した姿を見せようではありませんか。

今こそ、市民の意識改革によって、公民館を拠点としたふる里再生に取り組もう

川島町川島 森 依顕

吉野川市議会「文教厚生常任委員会」は、「吉野川市公民館条例」の一部改正について審議し、

配置職員の「主事」の削減を議決した。この議決は、「指定管理者制度」の導入に向けた民営化へ

の操作の一つであつた。公民館の運営は、「官」か「民」かの主導の問題ではなく、いかに無駄を省き、住民サービスの向上を図るかである。終戦後の公民館は、粗末な設備で住民に希望を与え、地域づくりに寄与した。現在、公民館の課題は、山積しているが、その筋目となる課題について意見を述べたい。



親子ふれあい事業

公民館で開設されている講座は、旧態依然として、趣味・稽古事に関するものが大半で、その利用者も特定の住民に限定されている。少子高齢社会となった現在、昔と違った時代背景や社会構造、市民の意識も変貌し、新しいニーズが急増している。子供や高齢者の例を一つとっても、社会教育、なかんずく生涯学習の必要性が出現している。子供たちは、地域の中で熟

知しているはずの場所や人を知らない。地域の骨組にあたる道路や鉄道、神社仏閣、役所、公共施設、商店、池、川、原っぱ等を把握できていない。この場所体験の不足は、いわゆる子供たちの三間（遊び空間、遊び時間、遊び仲間）の希薄さにも関係しているようだ。加えて、地域のおじさん、おばさん、お年寄りとの世代間交流も極めて乏しい。この事実は、疲弊した学校教育や家庭教育では解決が難しい。

地域のシニアたちが、ふる里教師として助力する必要がある。「地域探険隊」のような楽しいプログラムを組み、地域そのもののへの関心や愛着を育てねばならない社会教育

育である。高齢者の多くは、加齢に伴うハンディキャップで、「孤立」「孤独」「無為」の状況に陥りやすい。「対象療法的な申請主義」の枠を越えて、民間人の学習ボランティアが、地域の高齢者に対する予防的介入、世代間伝承、生きた歴史の保存等、複合的な学習を通して世代間の交流を図る必要がある。ここでは、学歴や専門性はいらな

実践を行っている。この実践には、行政から一文の金ももらっていない。金をかけなくても、できることから「一点突破」の発想で行う時、不思議に「幸福の偶然」に出会うことができる。それを上手につかまれば、自然に道は開けてくるものである。行政に依存する発想を転換して、互いに支え合い、協力し合うという互恵の精神に基づき「官」と「民」が出会い「公」を創る。これがふる里再生への道で、公民館は拠点である。

少子化時代どうなる

鴨島町東森藤 原田 嘉明

夫婦が協力して子どもを育てながら働くことは当然の時代になった。これまで世帯主を主とした社会の仕組み、民法、労働法、税法等を抜本的に見直して「共稼ぎ」を前提にした「男女共同参画

社会」、「子どもは国の宝」として、産み育てる夢を育てる社会」の実現に努力しなければならぬ。子育てが終って再び職場に復帰できるよう「社会協同コンセンサス」となる社会」を実現しなければ

いけない。子どもが素直に成長し育てることは、親の社会的責任である。しかし、多くの働く女性にとって仕事の疲れから容易でない。地域や職場の子育ての理解・支援はなかなか進んでいない。

アメリカの家庭は夫が家事の半分を手伝い、料理、子供のおむつ取り替え、遊び相手となつて、女性の家事負担の軽減に努めている。これはお互いが相手の「個人と人権」を尊重し合うことが徹底しているからである。ところがわが国は古来から「男は外、女は内」と決めつけて、男性が「手伝うことを恥」と錯覚している。これは「妻といえども人格者である」という人権思想が十分に育っていないからである。

こんな社会の風潮があつて、「結婚に希望を失って煩わしい、独身生活は楽しい」と三十歳を超える未婚の男性・女性が増えている。これが今日の少子化の大きな原因、社会の責任といってもよ

いのではない。日本は今、「虐待による非行少年の増加」、「未婚者の増加による少子化」、「これがやがて民族の衰退」という大きな課題を抱えている。これは国の責任でもあるが、末端市町村はもっと関心を寄せて真剣に対応すべきではないか。いわば「子育てに夢を持てる地域社会」をどう構築するか。女性の社会進出、核家族化、少子化などで保育のニーズも多様化し、柔軟な対応が求められている。これからは公共事業よりも木目細かな福祉対策に重点をおき、市町村は「少子化は民族の滅亡にかかる重大な問題」と受け止め、子育て社会環境をどう整備し、対策を講ずべきか、民間企業・団体を含めた地域ぐるみで「少子化・子育て問題」を論議し、社会環境整備の公共事業を必要最小限にとどめ、「子どもは国の宝」として福祉事業に向けるべきではないだろうか。

平成17年度 9月議会定例会

議案の審議から

日程：平成17年9月7日～9月26日

9月定例会では、条例関係案43件、決算認定1件、予算案6件、人事案3件などが市長から提案され、原案どおり可決しました。

総務常任委員会

条例制定

▼公益法人等への職員の派遣等

吉野川市と吉野川市社会福祉協議会とは、業務及び事務または事業に密接な関連を有しており、施策の推進を図るための人的援助が必要と判断し、社会福祉協議会の業務に市職員を専ら従事させるため、広域法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の各条項



社会福祉協議会本部

の規定に基づき、職員の派遣に関し必要な事項を

定めるものです。

◎北川麦委員 公益法人等への職員の派遣は、今まで、旧町村に条例があったのか。また、条例がなくても派遣できるのか。八月の人事異動ですでに職員が派遣されているようだが、事後承諾であれば、事前に協議があってもよかったのではないかと答弁。旧町村に条例はなかったが、公益法人等との協定書に基づいて職員の派遣をしていた。しかし、短期派遣の場合と違い、長期にわたる場合は、条例が必要で今回提案したものである。八月の異動で、すでに職員を派遣しており、「事後承諾」という形での提案となったことに対しては、事前に協議すべきであった。

◇異議なしで可と決定

条例の一部改正

▼職員定数条例

この条例の一部改正は、市長部局の職員定数を一名減らし四一九人とし、議会事務局の事務処理機構を整えるため、議会事



新設された防災対策課

務局の職員定数を四名から五名とするものです。

◎近久善博委員 議会事務局に、どういう役職の職員配置を考えているのか。

○答弁 市議会となつてその業務も多岐に渡り、充実化を諮る必要がある。また、局長が出張等による不在の場合にも、業務に責任を持てる課長等の職員の配置が必要と考え、今回改正するものである。

▼防災会議条例

八月一日から防災局防災対策課が設置されましたので、条例中、総務課

を防災対策課に改正するものです。

▼公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例

公募による指定管理者の指定の申請手続きによらないで指定管理者を選定することができる特例等の改正をするものです。

◇以上異議なしで可と決定

文教厚生常任委員会

条例の一部改正

▼介護予防・地域支援合い事業利用料徴収条例

指定管理者が管理する施設において、市長は利用料を指定管理者の収入として收受させることができるものと定めるものです。

◎増富義明委員 指定管理にする施設は、これからも増えるのか。山川アメニティセンターも、指定管理者制度を導入したらどうか。議員の兼業禁止規定等はないのか。



山川アメニティセンター

○答弁 十八年度から実施する所、今後検討していく所と様々だ。山川アメニティセンターについては制度導入の対象となっている。禁止規定については、地方自治法により再度検討したい。

◇異議なしで可と決定

補正予算

▼一般会計（関係部分）

◎枝澤幹太委員 委託料について、耐震検査対象に木造校舎は入っていないのか。実際に地震が起こったときに、弱いのは木造の建物と思うが、耐震検査をする方法がないのか。

備品購入費の自動体外除細動器について、使える教員が常に学校に待機

▼林道管理条例

条例制定

産業建設常任委員会

できていますのか。また、小学校には設置する予定はないのか。

上浦公民館の建設及び備品購入費について、合併特例債で賄えないのか。

○答弁 鉄筋コンクリートは義務づけられているが、木造については義務づけられていない。しかし、今後の計画としては木造も含めた中で整備計画を立てていきたいと考えている。

除細動器を設置するにあたり、各中学校の教員全員が講習を受けることとしている。また、八歳未満には使用できない関係で、現在小学校には設置していない。

旧町からの計画で、一、五〇〇万円ほど削って建設してきた。本体の建設については特例債で賄えたが、備品購入費までは及ばなかった。

◇異議なしで可と決定



川島コミュニティショップ

条例廃止

この条例は林道規程に基づき管理方法を定めるものであり、吉野川市が管理する林道を良好な状態で維持管理することにより、林業の振興及び林道周辺の自然環境の保全に資することを目的として制定するものです。

◇異議なしで可と決定

▼川島コミュニティショップ条例

当初は運営の多くを行政が協力していましたが、運営協議会の組織力は強化され、当初の事業で受

条例の一部改正

けた助成の趣旨のとおり、住民が自主的に運営し、現在では行政が助言指導するのみとなっています。また、行政財産から普通財産に変更することにより、麻植郡農協に貸し付けるなど、より自由な活動と住民サービスの向上を図るため、吉野川市川島コミュニティショップ条例を廃止します。

◇異議なしで可と決定

▼保養センター上桜条例

◎後藤田哲夫委員 施設がそうとう古くなっている。また経営状況からしてこれからの管理運営は厳しいのではないかと。今のところ大きな改修はできないが、ボイラーやクーラー等は直しながら管理運営していきたい。

▼美郷物産館条例

現在休館日は毎週水曜日と一月一日から一月五日までとなっているが、「市長が特に必要と認めるときはこれを変更することが出来る」という字句を加えました。

補正予算

◇以上異議なしで可と決定

▼一般会計（関係部分）

◎後藤田哲夫委員 農地費・工事請負費の集落道一号线対策工予算三三三万九、〇〇〇円について、指摘があつての補正ということだが、設計段階ではきちんとできていたのか。

○答弁 会計検査で指摘されたのは、堡壁と擁壁が安定計算上安全度が確保されていないということである。

また、当初計画では予定していなかったが、集まってくる水を分散してほしいとの地元の要望に



除草が急がれる神後の公園

より、堡壁の前面にフタ付き側溝を設置した。そのことが原因となり今回指摘を受けたという状況である。

◎藤原一正委員 管理課が行う事業について、道路維持補修工事や河川維持補修工事等で新たに予算がついているが、今の管理課の人数ではこれらの災害箇所増加も考えられるし、事業をこなすのが難しいのではないのか。管理課は生活に密着したものであるということから、増員や臨時職員での対応を考えるべきではないか。

○答弁 今回の補正は現在多くの要望箇所があるうちの、現人員で対応可能な範囲の事業量の予算計上であるが今後臨時等での対応も念頭におき検討したい。

◇異議なしで可と決定

▼農業集落排水特別会計

◎高木純委員 施設管理費が減

額になっているが、川島神後の農業集落排水施設の隣の公園が雑草等で見えるも無惨な状態である。これからきちんと管理していく事は可能なのか。できないのであれば、今後要望としてその施設が荷物にならないようにどうあるべきかを考えてもらいたい。

○答弁 以前も委員会で同じような指摘があり、下水道課職員が総出で掃除を行った。

今回の補正では、シルバー人材センターへの委託となっている。

今後、現段階ではその都度草刈り等に対応するしかないのではと思う。

◎後藤田哲夫委員 使用料の件で、ある企業について三年間は据え置いたが、それ以降はきちんとした金額をもらうという話であった。もう三年経過しているがその後の状況を説明願いたい。

○答弁 今はまだ手つかずの状態であるが、今後そういった企業の使用料については、平成十八年度に話を詰めていく予定

指定管理者制度導入関係条例 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲等を新たに規定する。

No	議案番号	施設名	議案名	選定方式	担当課	付託委員会
1	議第85号	飯尾敷地コミュニティセンター	吉野川市飯尾敷地コミュニティセンター条例の一部を改正	指名・モデル・コミュニティ飯尾敷地地区審議会	生涯学習課	文教厚生常任委員会
2	議第92号	鴨島公民館	吉野川市公民館条例の一部を改正	公募	生涯学習課	文教厚生常任委員会
3	議第93号	文化研修センター	吉野川市文化研修センター条例の一部を改正	公募	体育文化振興課	文教厚生常任委員会
4	議第95号	高越弓道場	吉野川市高越弓道場条例の一部を改正	公募	体育文化振興課	文教厚生常任委員会
5	議第96号	近久児童館	吉野川市児童館条例の一部を改正	指名・吉野川市社会福祉協議会	子育て支援課	文教厚生常任委員会
6	議第97号	鴨島老人福祉センター	吉野川市鴨島老人福祉センター条例の一部を改正	指名・吉野川市社会福祉協議会	長寿障害福祉課	文教厚生常任委員会
7	議第98号	美郷老人福祉センター	吉野川市美郷老人福祉センター条例の一部を改正	指名・吉野川市社会福祉協議会	長寿障害福祉課	文教厚生常任委員会
8	議第99号	デイサービスセンターつつじ荘	吉野川市デイサービスセンター条例の一部を改正	公募	長寿障害福祉課	文教厚生常任委員会
9	議第100号	ふれあい交流の家	吉野川市ふれあい交流の家条例の一部を改正	指名・吉野川市社会福祉協議会	長寿障害福祉課	文教厚生常任委員会
10	議第102号	山川在宅介護支援センター	吉野川市在宅介護支援センター条例の一部を改正	公募	長寿障害福祉課	文教厚生常任委員会
11	議第110号	ぶどう総合管理センター	吉野川市ぶどう総合管理センター条例の一部を改正	指名・学観光ぶどう組合	農業振興課	産業建設常任委員会
12	議第111号	農産物加工所	吉野川市農産物加工所条例の一部を改正	指名・山川町生活改善連絡協議会	農業振興課	産業建設常任委員会
13	議第112号	梅選果場	吉野川市梅選果場条例の一部を改正	指名・麻植郡農協	農業振興課	産業建設常任委員会
14	議第113号	八坂畜産団地	吉野川市八坂畜産団地施設条例の一部を改正	指名・組合	農業振興課	産業建設常任委員会
15	議第117号	保養センター上桜	吉野川市保養センター上桜条例の一部を改正	指名・(財)川島城協会	商工観光課	産業建設常任委員会
16	議第118号	ふいご温泉	吉野川市ふいご温泉条例の一部を改正	指名・(株)ふいご温泉	商工観光課	産業建設常任委員会
17	議第119号	ヘルスランド美郷	吉野川市ヘルスランド美郷条例の一部を改正	指名・(財)ヘルスランド美郷協会	商工観光課	産業建設常任委員会
18	議第120号	川島城	吉野川市川島城条例の一部を改正	指名・(財)川島城協会	商工観光課	産業建設常任委員会
19	議第121号	こうつの里民芸館	吉野川市こうつの里民芸館条例の一部を改正	指名・(財)都市山村交流協会	商工観光課	産業建設常任委員会
20	議第124号	都市公園（向麻山公園）	吉野川市都市公園条例の一部を改正	公募	商工観光課	産業建設常任委員会
21	議第125号	公園（パンブーパーク）	吉野川市公園条例の一部を改正	公募	商工観光課	産業建設常任委員会
22	議第127号	簡易給水施設	吉野川市簡易給水施設設置条例の一部を改正	公募	環境衛生課	総務常任委員会

直営方式関係条例 改正前の地方自治法の規定に基づく管理委託規定を削る。

No	議案番号	施設名	議案名	担当課	付託委員会
1	議第86号	川島三ツ島集会所	吉野川市川島三ツ島集会所条例の一部を改正	生涯学習課	文教厚生常任委員会
2	議第87号	美郷集落センター	吉野川市美郷集落センター条例の一部を改正	総務課	総務常任委員会
3	議第94号	少年の森	吉野川市少年の森野外活動センター条例の一部を改正	生涯学習課	文教厚生常任委員会
4	議第101号	高齢者ふれあいグラウンド	吉野川市高齢者等ふれあいグラウンド条例の一部を改正	人権課	総務常任委員会
5	議第104号	公会堂	吉野川市公会堂条例の一部を改正	人権課	総務常任委員会
6	議第105号	岡野コミュニティセンター	吉野川市岡野コミュニティセンター条例の一部を改正	人権課	総務常任委員会
7	議第106号	共同作業場	吉野川市共同作業場条例の一部を改正	人権課	総務常任委員会
8	議第107号	多目的集会所	吉野川市多目的集会所条例の一部を改正	農業振興課	産業建設常任委員会
9	議第108号	農業構造改善センター	吉野川市農業構造改善センター条例の一部を改正	農業振興課	産業建設常任委員会
10	議第109号	共同利用農機具施設	吉野川市共同利用農機具施設条例の一部を改正	農業振興課	産業建設常任委員会
11	議第114号	奥野井放牧場	吉野川市奥野井放牧場条例の一部を改正	農業振興課	産業建設常任委員会
12	議第116号	農業集落排水地域施設	吉野川市農業集落排水地域施設条例の一部を改正	下水道課	産業建設常任委員会
13	議第126号	地区集会所	吉野川市地区集会所条例の一部を改正	下水道課	産業建設常任委員会

その他の条例

No	議案番号	議案名	担当課	付託委員会
1	議第88号	吉野川市防災会議条例の一部を改正	防災対策課	総務常任委員会
2	議第89号	吉野川市職員定数条例の一部を改正	総務課	総務常任委員会
3	議第90号	吉野川市公益法人等への職員の派遣等に関する条例制定	総務課	総務常任委員会
4	議第91号	吉野川市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例の一部を改正	総務課	総務常任委員会
5	議第103号	吉野川市介護予防・地域支え合い事業利用料徴収条例の一部を改正	長寿障害福祉課	文教厚生常任委員会
6	議第115号	吉野川市林道管理条例制定	林業振興課	産業建設常任委員会
7	議第122号	吉野川市川島コミュニティショップ条例を廃止する条例制定	商工観光課	産業建設常任委員会
8	議第123号	吉野川市美郷物産館条例の一部を改正	商工観光課	産業建設常任委員会

募 集 要 項

表紙の写真

募

集

- テーマ** 吉野川市で撮影した季節の風景や祭り、行事など。
- 規定** モノクロ及びカラープリント2L判～四切・W四切組写真も可
(3点まで) 住所・氏名・電話番号・題名を明記。
- 原稿料** 5,000円
- 締め切り** 平成18年1月10日(消印有効)
発行は2月です。季節感のあるものをお願いします。
- その他** 作品の返却は行いません。採用された作品の使用及びトリミングなど加工については、吉野川市議会広報特別委員会に帰属することをご了承ください。
- 応募先** 〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1
吉野川市議会広報特別委員会「表紙写真」係
TEL(0883)22-2241

市民の皆さんの声を掲載

市政についての苦言やアイデア、趣味や人生観など多岐に渡って文書を募集します。ファックスでも結構です。匿名可。

規定

- 原稿用紙三枚以内(四〇〇字詰)
- 住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記(匿名の場合も)
- 締め切り 平成十八年一月十日(消印有効)
- * 投稿多数等で掲載できない場合は、ご容赦ください。校正等は、吉野川市議会広報特別委員会で行います。

— あて先 —

〒七七六―八六一―
吉野川市鴨島町鴨島

一五番地一

吉野川市議会
広報特別委員会

「市民の声」係

TEL

(〇八八三)二二二四一

FAX

(〇八八三)二二二四二

吉野川市議会情報をリニューアルしました

吉野川市議会では、去る8月8日にインターネットの吉野川市ホームページ上の「市議会情報」をより充実しリニューアルしました。「市議会情報」には、市議会のあらまし、議員紹介、定例会の流れ、議会議録、議会だよりなど最新の状況を提供しています。ぜひ一度ご覧ください。

ホームページアドレス

<http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/03council/index.html>

あとがき

麻植郡が新しく吉野川市となつて満一年。

今年も本庁舎のイベント広場には菊の愛好者の方々が丹精込めて作り上げた見事な菊人形や、いろいろの菊が展示され、大勢の人々の目を楽しませてくれました。人作りも菊作りも育てる人のご苦労は同じだと思ひながら、私も心安まる一時を過ごさせてもらいました。

今の時世、楽しい事よりいやな事が多過ぎると感じるのは私だけでしょうか。ある人が教えてくれました。「人生、勝たなくてもいいから負けないこと。」

どんな事態にあつても自分に負けない一生を」と。文句や愚痴ばかり言つても人生開けません。

さあ、今年もあと一か月余り。「夢紡ぐ町 吉野川」「住んでよかった吉野川」めざし、みんなで頑張つて来年ヘレッツゴー。

中山郁子

議会広報特別委員会

委員長 北川 麦
副委員長 栗原 五男
委員 田村 修司
委員 増富 義明
委員 岡田 光男
委員 中山 郁子
委員 後藤田 哲夫